いたばし
薬害イレッサ
裁判を支援する会
NEWS
発行：薬害イレッサ裁判を支援する板橋連絡会
〒174-0051 東京都板橋区小豆沢 1-6-4
健康文化会医療労組気付　TEL03-3968-8137
E-Mail：kenbunrouso@etude.ocn.ne.jp

厚労省の無責任な姿勢と実験医療の実態を変えたい

原告・近澤昭雄さんが訴訟に踏みきった決意を語る

イレッサ学習会 板橋支援連が

五月一〇日、区立のグリーンホール「薬害イレッサ問題の学習会」が原告の近澤昭雄さんを迎えて行われ、二〇人が参加しました。

はじめに主催者の西川勉代表世話人が「厚労省の理不尽な薬害行政によって多くの死亡者を出している実態を代える必要がある」とあいさつ。続いて俳優の山崎勢津子さんが亡くなった三津子さんへの想いを綴った近澤昭雄さんの手記を朗読し、参加者も涙をこらえて聞き入りました。

学習会では、阿部哲二弁護士が「国が世界に先駆けて承認したイレッサによって七百人近い患者の命が奪われ多くの治験で薬の有効性が証明できない。厚労省も製造元のアストラゼネカ社も責任を認めず、何の救済措置もとらない。西日本と来日本の二つの訴訟で勝利することが重要」と強調しました。

原告の近澤昭雄さんは、「日本における「抗がん剤」使用の異常。七百人近い患者が亡くなっても承認を取り消さない厚労省の無責任な態度。実験医療とも言える医療の実態を変えたい。イレッサを使って、娘たちが苦しんで亡くなった原因をはっきりさせたい」と訴訟に踏み切った気持ちと決意を語りました。

最後に板橋支援連の千田恵美子事務局長が当面の取り組みとして裁判への傍聴（五月二十三日、七月十八日東京地裁）と宣伝・署名活動、学習会などへの参加を訴え、「今後も東京支援連絡会と共同して運動を進めたい」と提案、拍手で確認しました。

（板橋連絡会事務問・秋元勇）

原告・近澤昭雄さんを迎えて学習会

荒馬座の座員も加わり25人の前で熱弁

健康文化会医療労組新入組合員教室

健康文化会医療労組の新入組合員教室が五月二十九日に民族歌舞団「荒馬座」の会館を会場に行われ、近澤昭雄さんが講師として招かれ、イレッサ訴訟に踏みきった思いを語りました。今回は、看護師が多く参加し、荒馬座の座員も加わって、近澤さんの話真剣に聞き入っていました。

《感想の一部を紹介します》

薬害イレッサ問題で、ビデオや近澤さんの話を直接聞くことができ、とても心に響きました。今までは、薬はすべて良い物だと思いましたが、副作用で人が亡くなっていると聞き、それを国が副作用のすべてを認めないことがくやしかったです。これからはそのシステムを考えてゆけるよう医療従事者事者として考えて行きたいです。

杉山光（臨床工学士）

私は薬剤師になるまでの学校では、イレッサについて分子標的薬として学びました。こんなに問題になっているとは知らず、実習では分子標的なので、肺がんには「有効」という発表をしました。本に書いてあることを調べて、その情報のみの知識でした。今日、臨床的はお話を聞いてひどい話であるのと、人の病気を治す医療で人殺しをしているのと同じことがされていることを知って驚きました。ほっといてはいけないことなのに、国が動かないことは、おかしい、それを、どうしょうもないとあきらめてはいけないと思いました。

丸山友子（薬剤師）

イレッサ裁判のことについて、近澤さんからのお話は、とても心に響きました。薬を投与して副作用で亡くなってしまうということは、私も看護師として関与するので、人ごとではありませんでした。知らずに投与することないように薬が世の中に出る前にチェック機構を整えてほしいと思います。それにつながる近澤さんが頑張っているのは、「この証拠かもしれない」と言うことを今日は学びました。

松澤理恵（看護師）